

## 4. 都市施設（河川・上水道・下水道）

### （1）現況と課題

#### 1）河川

一級河川雄物川をはじめ、多くの中小河川の水辺空間は本市の魅力のひとつです。

一方、雄物川は、昭和 22 年 7 月の洪水や昭和 62 年 8 月の洪水等により甚大な被害を受け、治水対策を講じてきました。秋田市境から櫛岡川間には未だ多くの無堤防区間が残り、たびたび水害が発生しています。

無堤防区間の解消などの治水対策や水質維持、水辺環境の整備と保全が必要です。

表 大仙市の河川の状況（H20）

河川名	大臣管理区間 流路延長（km）	流域面積（km <sup>2</sup> ）
雄物川	45.7	861
玉川	10.8	139
丸子川	1.5	99
横手川	1.2	3

資料：大仙市建設部道路河川課

流域面積は平成 17 年河川現況調査速報値より

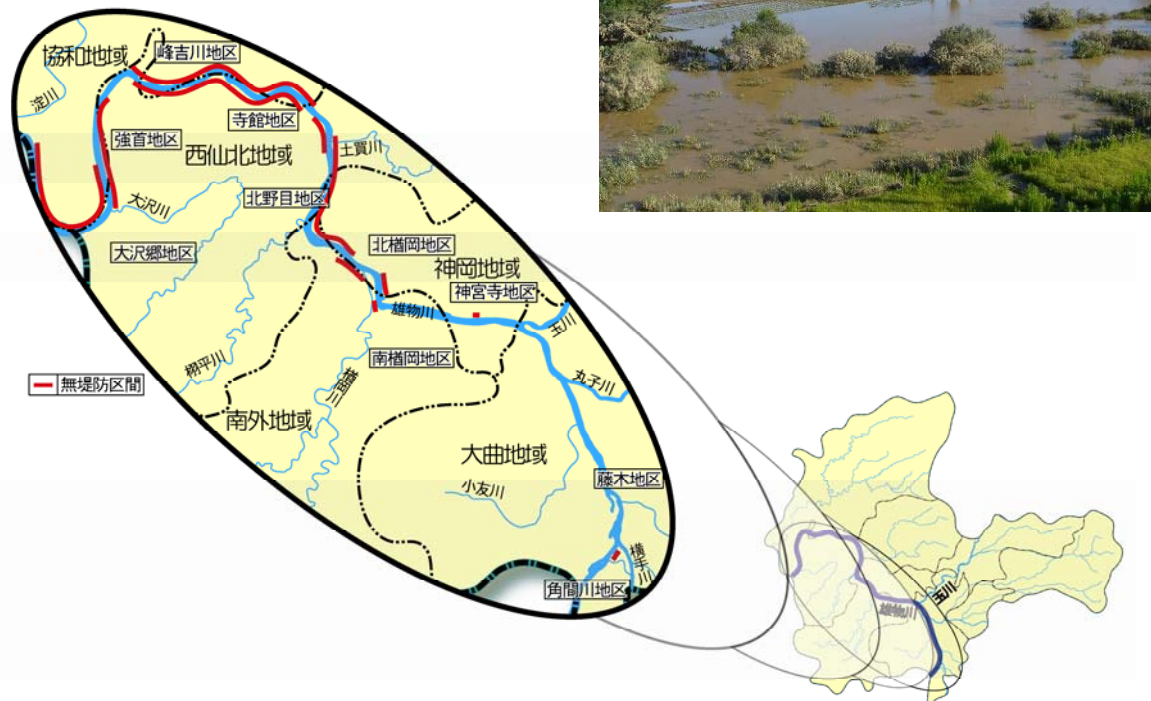


図 雄物川無堤防区間

資料：国土交通省湯沢河川国道事務所

## 2) 上水道

本市における上水道の供給は大曲地域のみであり、約 34,000 人に給水しています。

簡易水道は、100 の施設があり、約 35,000 人に給水しています。

安定した生活用水の供給とともに、水源地の環境保全が必要です。

表 上水道の供給状況

年 度	給水 区域内 人口 (人)	給水 人口 (人)	普及率 (%)		給水 戸数 (戸)	配水量 (立方メートル/年)	有収水量 (立方メートル/年)	有収率 (%)
			対行政 区域内 人口	対計画 給水 人口				
平成 19 年度	38,272	33,793	88.30	95.73	13,259	4,115,351	3,762,667	91.43

注) 上水道の供給は大曲地域のみ

表 簡易水道の状況

年 度	総 数		簡易水道		小規模水道	
	施設数	給水人口	施設数	給水人口	施設数	給水人口
平成 19 年度	100 箇所	35,036 人	66 箇所	33,155 人	34 箇所	1,881 人

資料：大仙市水道局

## 3) 下水道の現況と課題

本市における、公共下水道等の生活排水処理整備に関する汚水処理人口普及率は、平成 19 年度末で約 66% となっています。事業種別のシェアをみると、公共下水道 32%、集落排水等 21%、合併処理浄化槽 13% となっています。

生活環境の向上および自然環境保全のため、計画的な整備が必要です。

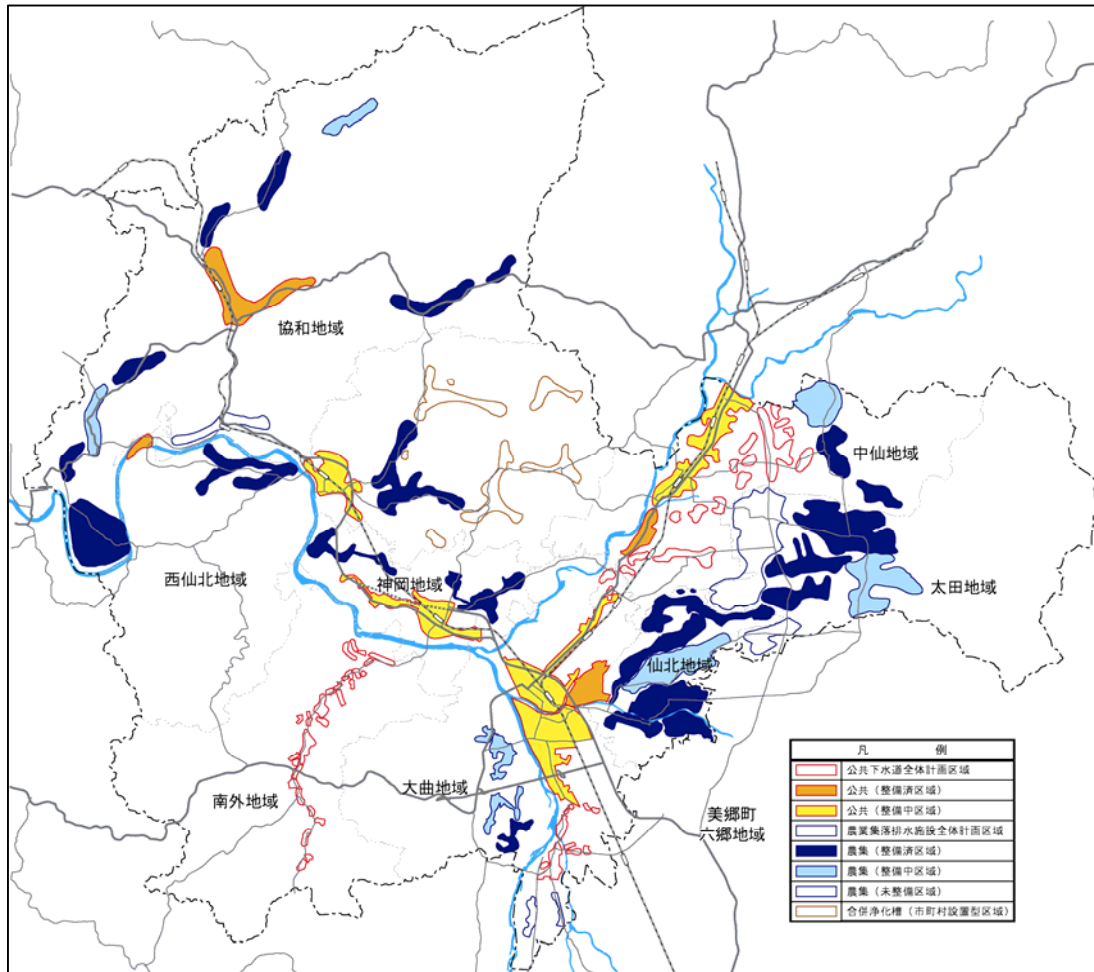


図 下水道整備状況

出典：大仙市下水道課

表 生活排水処理の状況

項 目		平成 20 年 3 月末日		
		全体人口(人)	処理人口(人)	整備率
公共下水道	流域関連	43,363	23,132	53.3%
	単 独	9,172	6,587	71.8%
集落排水等		22,821	19,493	85.4%
合併処理浄化槽		17,747	6,517	36.7%
計		93,103	55,729	59.9%

資料：大仙市生活排水処理整備構想 2009

## (2) 整備の方針

### 1) 河川改修等の治水対策

安全で安心な暮らしを実現するため、国や県と連携しながら無堤防区間の解消などの治水対策を進めます。

### 2) 水辺空間の活用

雄物川に代表される河川、水路は、自然環境とのふれあい、憩いの場などアメニティ機能<sup>18</sup>を有しています。よって、河畔の水辺環境を市民の憩いの場として活用していくため、「かわまちづくり事業」等の事業を活用し、整備を推進します。

市民と協働で、子どもたちが安心して川遊びを楽しめるようなイベントなどを検討するとともに、観光客へ大仙市の魅力をアピールするため、花火会場となっている雄物川の良好な景観を保全、創出します。



<sup>18</sup> アメニティ機能：生活環境に係る「心地よさや快適さ」。

### 3) 安全で良質な水道水の安定的な供給

飲料水などの生活用水の安定的な供給を図るため、計画的かつ効率的な水道施設の整備に努めます。

新たな工業団地の造成などについても、関係機関との調整を図りながら、給水計画を検討します。

また、水源地である山林の環境保全を推進するとともに、水源を守るイベント開催や広報PRなど“水を大切に”市民の意識啓発に努めます。

### 4) 大仙市の水資源の保全

「水」は大仙市民の生活はもとより、農業、酒づくりなどの産業にとって重要な資源です。周囲の山地、丘陵地からの伏流水、湧水、中小河川となって雄物川へつながる水系を守り、次世代へ継承します。

雄物川をはじめとする河川の水質維持を図るため、公共下水道事業、集落排水、合併処理浄化槽等の生活排水処理整備を計画的に推進するとともに、経済性や地域特性に配慮しながら、公共下水道未整備区域の整備を推進します。

集落排水の区域は、大曲地域角間川地区などの一部を除き概ね整備が完了していますが、今後、処理区の統合や隣接する下水道区域への接続等を検討します。

また、合併処理浄化槽の普及を促進し、生活雑排水の流入による河川等の水質汚濁を抑制するため、普及PR活動を推進します。

さらに、公共下水道等の効果を市民に認識して頂くため、河川等の生き物調査などの継続的な実施を検討します。これは、市民の自然保護意識の啓発にもなります。

## 5. 都市施設（公共公益施設）

### （1）現況と課題（文教・福祉施設）

文教施設は、少子化の進行に伴う児童・生徒の減少により、協和地域の小学校 6 校の統合（平成 20 年 4 月実施）など、小中学校の統廃合が検討されています。

統廃合による子どもたちの安全な通学手段を確保するとともに、学校施設の有効活用、地域コミュニティの維持が重要な課題となっています。

その他の公共公益施設は、医療・福祉施設、処理場等の施設、官公庁・文化・公民館施設であり、各地域に点在しています。



図 教育施設分布

表 教育施設設置状況（単位：校）

地域	小学校	中学校	高校	地域	小学校	中学校	高校
大曲	8	3	4	協和	1	1	-
神岡	2	1	-	南外	2	1	-
西仙北	4	2	1	仙北	2	1	-
中仙	4	2	-	太田	3	1	1
大仙市合計					26	12	6

資料：学校基本調査（H20）



図 医療・福祉施設分布



図 処理場等分布



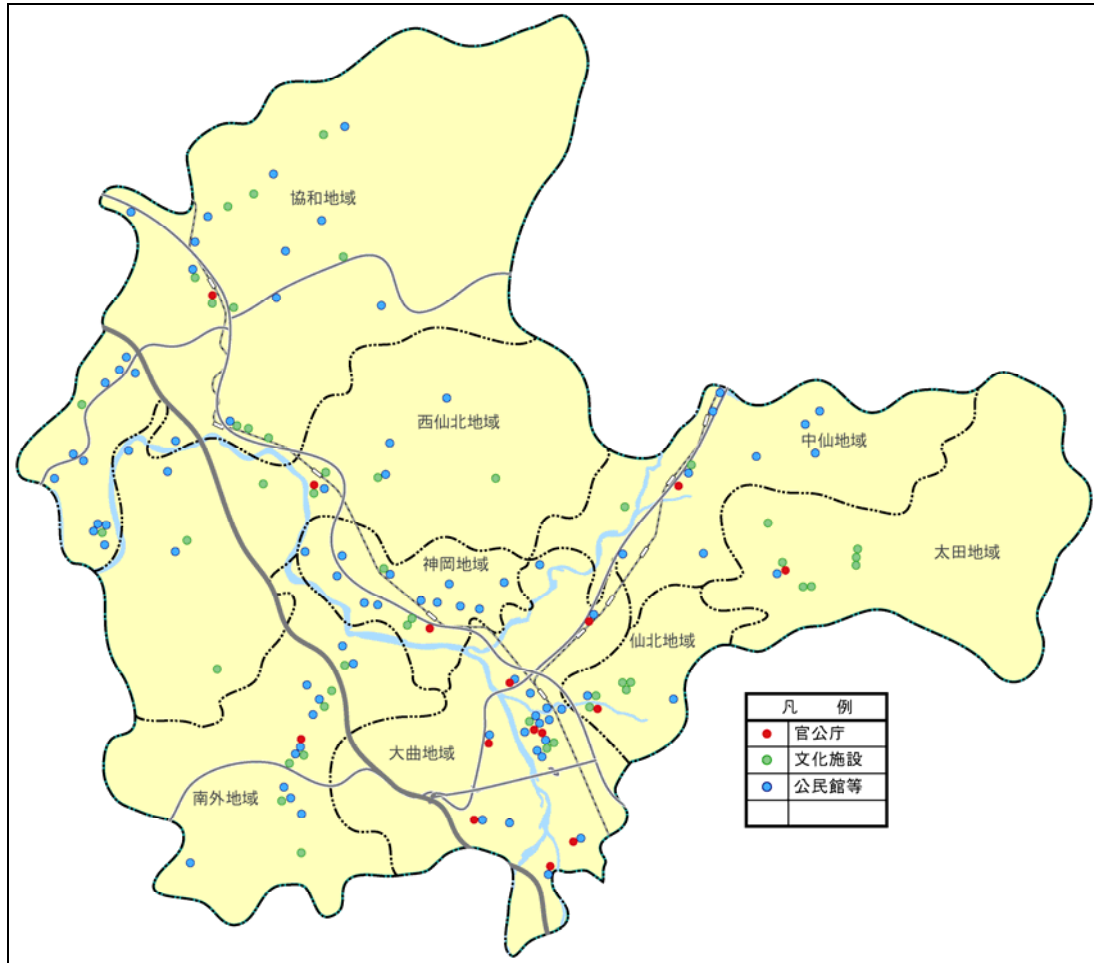


図 官公庁等分布

## (2) 整備の方針

### ストックの有効活用とそれぞれの地域に合った複合施設

今後の公共公益施設の整備及び更新については、中核拠点や地域拠点への集約を原則とします。また、公共公益施設の整備にあたっては、既存施設の有効活用が可能な場合は原則として改修利用します。

新たに建築する場合は、ユニバーサルデザイン化、省エネルギー化などの環境共生型建築化（環境負荷への低減を図るため、省エネルギー化、太陽熱利用、屋上・壁面緑化、地場産木材の利用などの対策を講じた建築物）を推進します。

統廃合による小学校などの跡地等の有効活用については、地域コミュニティ強化に寄与するような施設や防災拠点となるオープンスペース<sup>19</sup>など、地域住民と協働で検討します。

<sup>19</sup>オープンスペース：建物によって覆われていない公園緑地や広場、空地、農地、河川など。環境や景観、防災など、都市における貴重な空間である。

## 6. 都市施設（住宅）

### （1）現況と課題

#### 1）住宅の現況と課題

本市における住宅総数は、35,590戸（平成19年度末：大仙市固定資産台帳）となっています。

住宅の建築時期をみると、昭和56年以前に建築された耐震性が不十分であると推測される住宅は20,975戸（約59%）あります。

また、秋田県全体の空き家率は10.3%（平成15年：住宅・土地統計調査）となっています。近年、空き家の増加傾向がみられ、防災、防犯上の問題が顕在化しています。

今後も安心して快適な生活ができる住宅を需要に応じて供給していくとともに、耐震化の促進、空き家の有効活用を図っていくことが求められています。

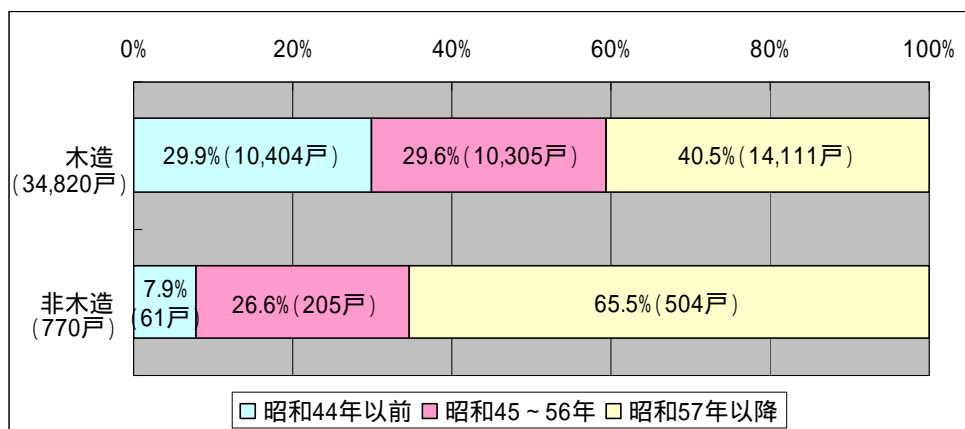


図 住宅の建築時期・構造別数

資料：大仙市固定資産台帳（平成20年3月31日現在）

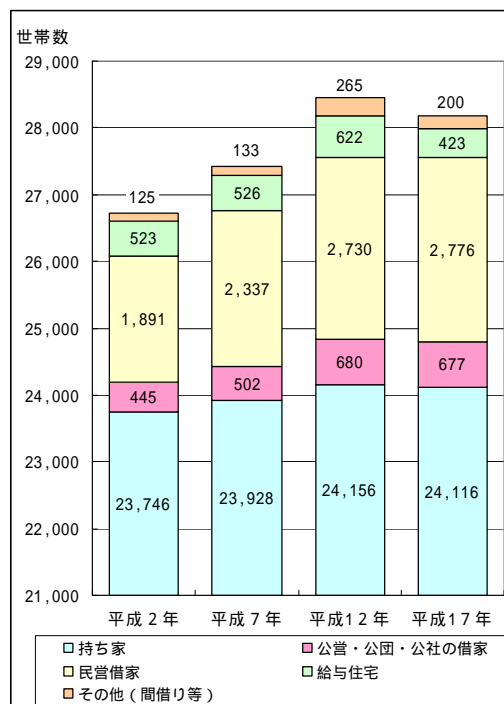


図 住宅所有状況の推移

資料：国勢調査



## 2) 公営住宅の現況と課題

本市では、公営住宅が高齢者住宅を含めて常に満室状態にあり、今後の高齢化を踏まえた適正な住宅供給が求められています。

くわえて、建設から 30 年以上経過した公営住宅もあり、耐震性やバリアフリー<sup>20</sup>化等、時代に対応した住まいづくりが求められています。



図 公営住宅位置

<sup>20</sup>バリアフリー：高齢者、障害のある人等が、公共交通機関や旅客施設およびその周辺の道路などを円滑に利用できるように段差の解消等を行う。

## (2) 整備の方針

### 1) 定住化促進のための魅力的な住環境の形成

本市の特性に応じた魅力的な住環境の形成を推進するため、「住宅マスタープラン」(住生活基本計画)を策定し、計画に基づく施策を展開します。

### 2) 利便性の高い市街地での住宅供給

高齢者が暮らしやすいバリアフリー住宅や介護付き公営住宅などの整備、及び中心市街地への、子育て支援施設、高齢者支援施設等の配置について検討します。

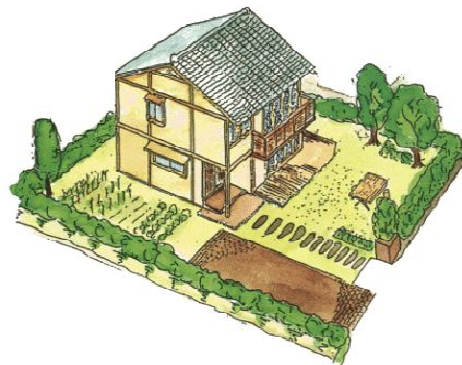
また、住みやすいまちづくりのため、住宅地への公園整備、冬期も歩きやすい道路整備を推進します。

### 3) 防災や環境・景観に配慮した住宅対策

「建築物の耐震改修の促進に関する法律」に基づく「耐震改修促進計画」に基づき、住宅等の計画的な耐震化を促進します。また、自然エネルギーの活用等、環境共生型住宅の整備を促進します。

中心市街地や集落にみられる空き家は、景観や防災などの観点から問題があるため、適正な管理、有効活用(再利用等)について対応策を検討します。

旧羽州街道沿いに残る歴史的建造物などの資源を保全するとともに、これらの歴史的な街並み景観を良好に維持していくため、新築・改築の際、建築意匠や色彩などについて一定のルールを設けた地区計画、建築協定等



出典：国土交通省ホームページ

### 4) 田園居住に応える集落の住宅

田園風景に馴染む住まいづくりを進めるため、地域に昔から見られる住宅建築や庭づくりを促進します。

家庭菜園付住宅などの田園居住志向ニーズに応えた良質な住宅の供給を検討します。

### 5) 公営住宅の拡充

「公営住宅ストック総合活用計画」を策定し、多様な住宅ニーズに対応した良質な公的賃貸住宅の建築と供給促進に努めます。

老朽化のみられる住宅については、安全性、快適性を確保するため、耐震対策など計画的な再整備、改築を検討します。建て替えにあたっては、中核拠点、地域拠点への移転を積極的に検討していきます。また、民間事業者等からの借り上げ型公共賃貸住宅などについても検討します。

高齢者や結婚期、子育て期などさまざまな世帯に配慮した住宅の供給に努めるとともに、住宅建築の参考となるような、環境負荷の低減につながる省エネルギー型設備等について積極的な導入を検討します。





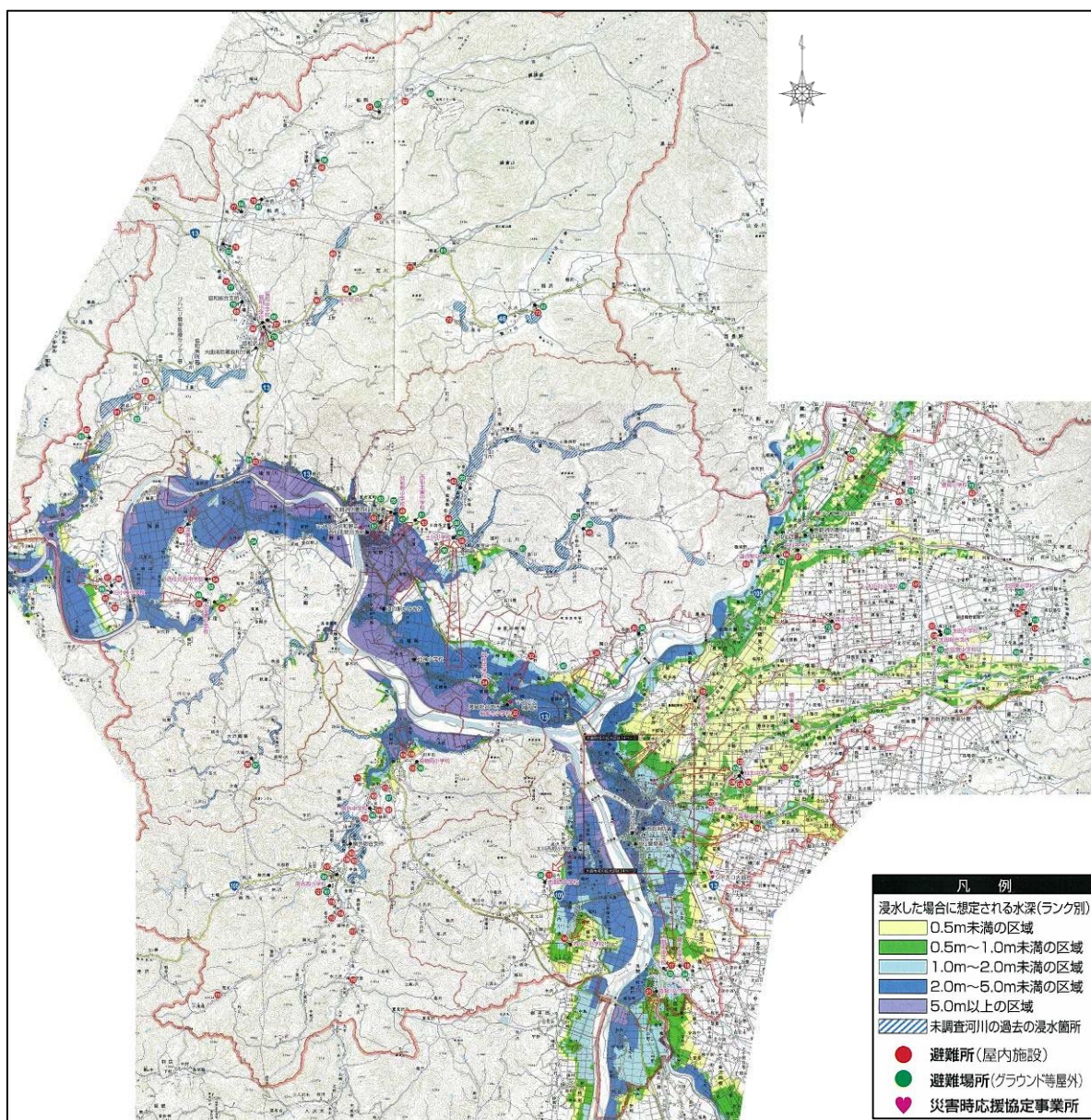


図 ハザードマップ(洪水編)

出典 大仙市消防安全課

「大仙市防災ハザードマップ 平成20年10月」を転写

## 2) 風雪害

冬期の降積雪期には、毎年のように交通渋滞や交通事故、雪下ろし作業での転落事故が発生しているほか、産業経済活動にもさまざまな支障が生じています。

雪に強いまちづくりを進め、安全安心な都市づくりが必要です。

### 3) 地震災害

平成 20 年 6 月には岩手・宮城内陸地震が、同 7 月には岩手県北部地震が発生するなど、近年、大規模な地震災害が多発しています。

老朽化した木造建築も多いことなどからも、地震に強い都市づくりが課題です。

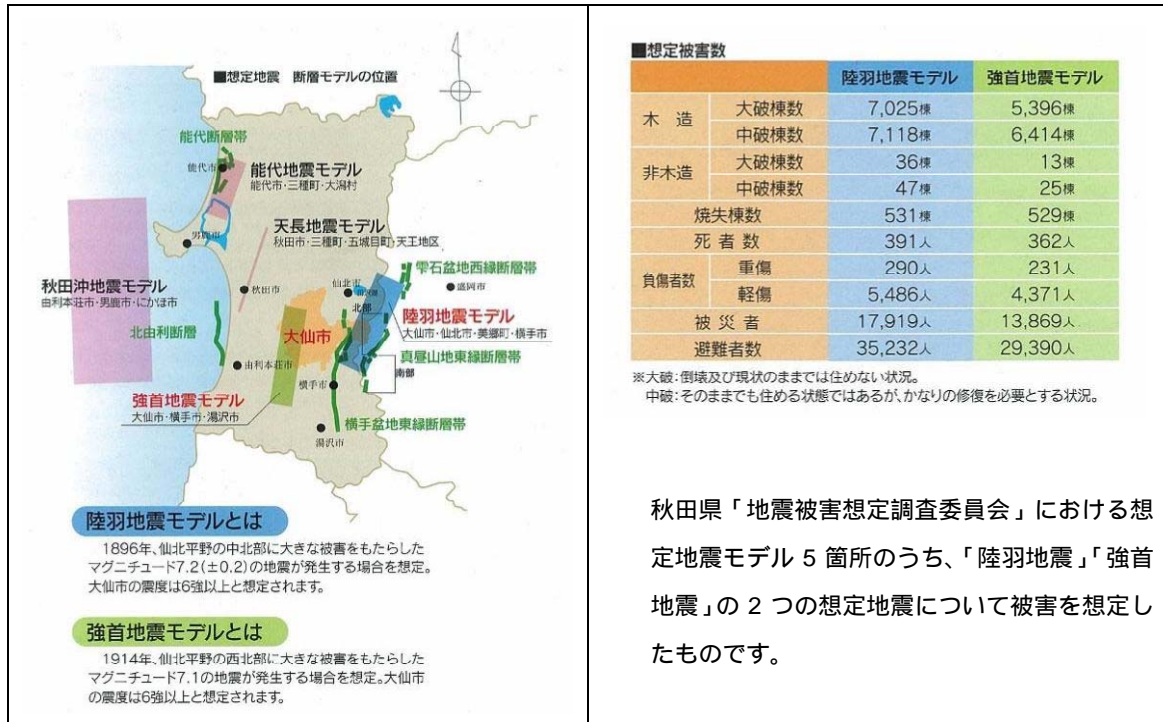


図 想定される大仙市の地震概要

出典 大仙市地域防災計画



#### 4) 土砂災害

本市では、これまでに大規模な土砂災害は発生していません。しかし、火山噴出物による脆弱な地質、度々の地震発生、昨今の集中豪雨の増加等から、土砂災害の危険度は高まっています。

特に山地・丘陵地では、急傾斜地の崩壊等の危険箇所も多く、自然環境や森林景観の維持のためにも土砂災害対策が課題です。

表 土砂災害危険箇所

種別	箇所数
土石流危険渓流	293
地すべり危険箇所	14
急傾斜地崩壊危険箇所	169

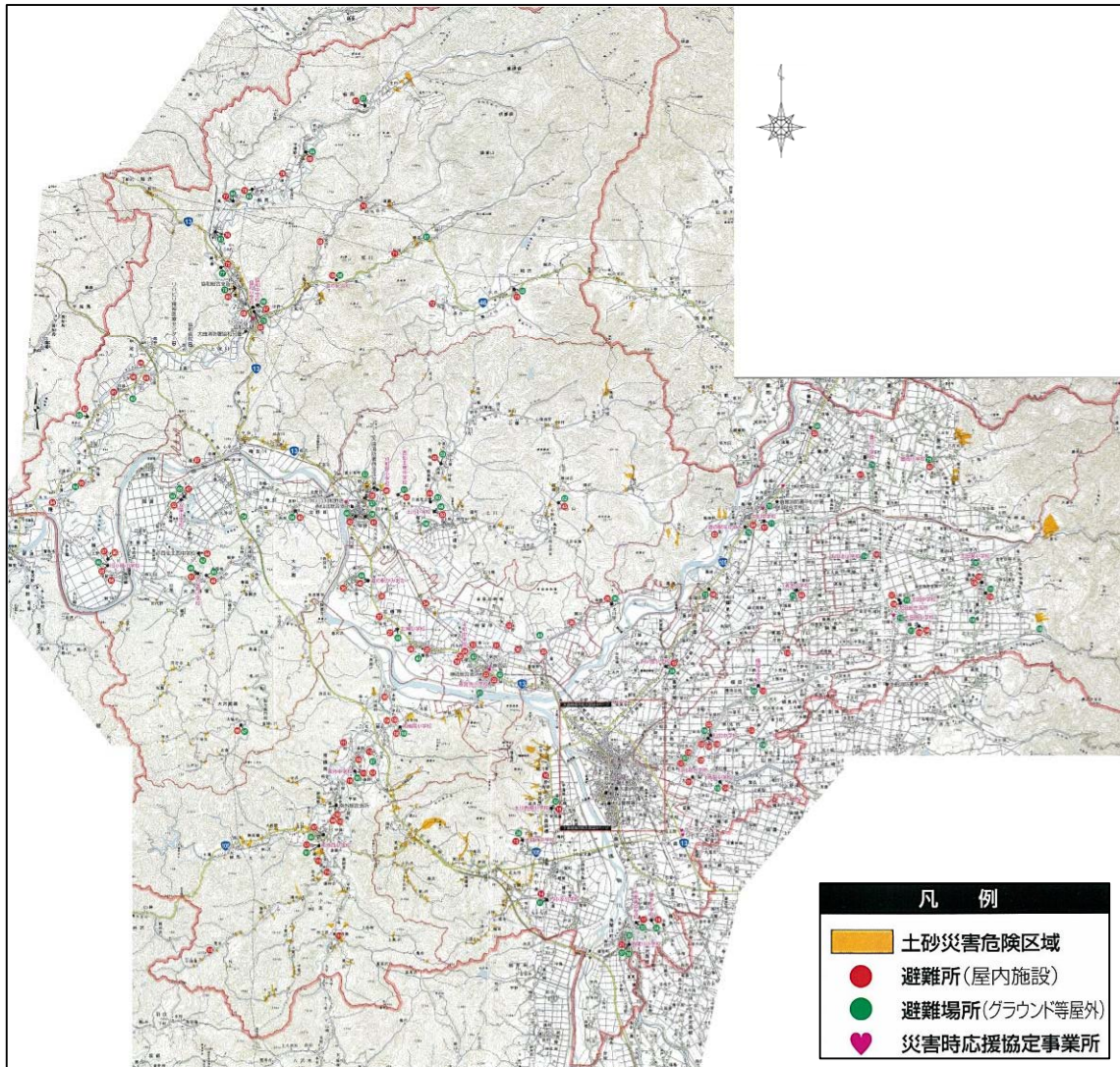


図 ハザードマップ(土砂災害編)

出典 大仙市消防安全課

「大仙市防災ハザードマップ 平成20年10月」を転写



## (2) 防災まちづくりの方針

### 1) 市街地・集落の防災まちづくり

まちの不燃化、耐震性向上を促進するとともに、防災拠点となる公園等のオープンスペース、避難経路となる道路などを適正に配置していくことで、災害に強い都市づくりを進めます。

密集市街地や集落の狭隘な道路については、緊急車両等の円滑な通行のため、地域の実情に応じた対処策を検討します。

また、災害発生時に的確な応急対策を行うための食料・飲料水・救助資材等を常時備蓄した災害対策拠点や避難場所・ヘリポート・仮設住宅用地等さまざまな防災機能を備えた防災公園等の整備を検討します。あわせて、市民が災害に対する備蓄等の準備を行うよう啓発に努めます。

このため、市街地や集落の安全、安心な暮らしを創出するため、身近な公園やオープンスペースの防災機能強化に努めます。

都市防災にあたっては、市民のコミュニティ形成が最重要課題であると捉え、防災訓練などの意識啓発を進めます。

雪に強いまちづくりとして、幹線道路の除雪や中心市街地等の消融雪施設の整備を進めます。また、高齢化率の高い中山間地域の集落等では、冬期の移動手段の確保や、地域の助け合いによる除雪などの地域特性に応じた雪対策を他分野と連携しながら検討します。

### 2) 自然災害被害の軽減

河川の治水対策を進めるとともに、雄物川の水害危険区域や土砂災害危険箇所への宅地開発等を抑制していきます。

地震や洪水など、広域的な災害については、国・県・周辺市町との連携を図りながら、広域防災に関する検討を進めます。

### 3) 自主防災組織の強化

防災まちづくりを進めるうえでは、自治組織などの自主防災組織が重要な役割を担っています。市民が日常的な防災・防犯活動に参画する仕組みづくりについて、関係機関等と調整しながら一層の強化を図っていきます。

このため、「大仙市防災ハザードマップ」等を活用し、市民の防災意識の啓発を進めます。

## 8. まちと暮らし(環境)

### (1) 現況と課題

#### 1) 自然環境

本市には、奥羽山脈と出羽丘陵に代表される山林の豊かな緑や広大な田園、雄物川や玉川等の水辺環境があります。これらの貴重な自然環境は、本市の宝と言えるため、良好に維持し、次世代に向けて継承していくことが必要です。

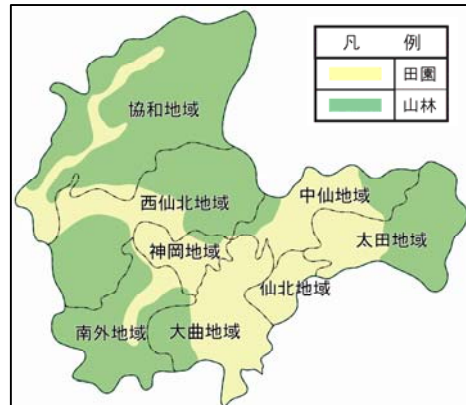


図 緑地現況

### (2) 環境保全の方針

#### 1) 環境への負荷の少ない循環型都市づくり

良好な大気環境を維持するため、大気浄化機能を有する森林等の緑地の保全を図ります。

また、水の清らかさと健全な土壌環境を維持していくため、河川の水質浄化や下水道等の整備を推進するとともに、豊かな自然環境の保全に努めます。

住宅や公共公益施設等の整備においては、環境にやさしい資源・エネルギーの利用を図るとともに、廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用を促進します。

#### 2) 自然と調和したうるおいのある都市づくり

本市の地形や風土を尊重し、山地や丘陵地に広がる森林、低地に広がる田園環境等の豊かで多様な自然を保全し、自然が持つ公益的機能（大気浄化機能、二酸化炭素固定機能、生物生育機能など）を維持するとともに、風土になじむ屋敷林など、先人から受け継いだ歴史と文化を守ります。

自然エネルギーの活用を推進し、環境に配慮した都市づくりを進めるとともに、市街地周辺や市街地内の緑地を保全し、自然と調和した快適な生活環境を維持します。

また、自然環境との共生に配慮した河川の整備について、関係機関との調整を進めます。

#### 3) 環境について考え実践する都市づくり

身近にある豊かな自然にふれあう体験・参加型の環境学習を行う機会を提供するとともに、市民や事業者の環境に配慮した自主的な取り組みを推奨します。また、市民・事業者・行政の協働によるクリーンアップ等の環境保全活動を促進します。

## 9. まちと暮らし(景観)

### (1) 現況と課題

#### 1) 地域固有の景観資源

広大な田園景観や河川の水辺景観等は、本市を代表する良好な景観資源です。

これらの景観を守り育てていくことが重要な課題です。



#### 2) 街並み景観

幹線道路沿道では、屋外広告物等による全国均一的な沿道景観が目立つことなどの問題が顕在化しています。

幹線道路沿道や中心市街地において、本市の特性を活かした魅力的な景観の形成が必要です。

### (2) 景観形成の方針

#### 1) 自然景観の保全と創造

自然景観の骨格を形成する薬師連山や神宮寺嶽、出羽丘陵などの森林、雄物川、低地に広がる田園風景等を、本市を代表する景観として保全します。

また、自然環境保護を図りながら、新たな観光名所となるような景観づくり(水辺や公園への花木植栽など)を行います。

#### 2) 街並み景観の創出

大曲駅周辺は、玄関口としてふさわしい街並み景観づくり(沿道住民との協働による緑化、まちなか広場など)を進めます。

このため、大曲地域の花火通り商店街や各地域の地域拠点について、地域のシンボル(顔)となる街並み景観づくりを地域住民と協働で創るとともに、景観法等の制度を活用し、まちなかの電柱や屋外広告物(看板類)の整序化について検討します。

#### 3) 風土に馴染んだ歴史的景観資源の保全・活用

本市の生い立ちに深く係わってきた資源を尊重し、旧羽州街道や角館街道などの歴史的な街並み景観が残っている地区を発掘し、地域の貴重な財産として保全し、魅力を高めるよう、再生を検討するとともに、国指定史跡「払田柵跡」などの歴史的な景観等を保全します。

農村集落については、穏やかな散居村の風景など、風土に馴染む昔ながらの居心地のよい景観を守り育てます。また、建築協定等の制度を活用し、住民との協働によるルールづくりを行うことで個性的な景観を維持します。

#### 4) 良好な景観形成のための仕掛け

市内在住の様々な“技”をもつ達人(職人)や高齢者の知恵を借り、歴史・風土に合った材料、デザイン、技法などにおいて、まちの景観づくりに積極的に活用するとともに、良好な景観形成のための支援として助成制度、顕彰制度などの創設を検討します。(例えば【大仙八景】などの市民公募コンクールなど)

## 10. まちと暮らし(観光)

### (1) 現況と課題

#### 1) 歴史・文化資源の有効活用

本市には、自然資源に加え、歴史・文化資源、公園や温泉などの多くの観光資源が存在します。また、大曲地域の「全国花火競技大会」をはじめとする観光イベントも多くあります。

これらの有効活用とともに、交流人口の拡大を図るための観光振興が課題です。

#### 2) 地域固有の観光資源の発掘

本市は、舟運・街道とともに栄えた歴史を有し、旧街道などの歴史・文化の香る資源も多く存在します。

また、9世紀初頭に創建された「払田柵跡」等の名所・史跡もみられます。

これらの観光資源の有効活用を図っていくとともに、埋もれた資源を地域住民と協働で発掘、再生していくことが課題です。

#### 3) 基幹産業の活用

本市の基幹産業である農林業の振興が課題です。

農林業の活性化にもつなげるグリーン・ツーリズム等の新たな観光のあり方について検討し、積極的に取り組んでいくことが必要です。

### (2) 観光の方針

#### 1) 観光拠点の形成

市内に点在する温泉や名所・史跡、公園などの魅力向上により、観光拠点を形成します。

#### 2) 滞在型観光の展開

行祭事、史跡・文化財などの観光資源をシーズンごとに、または、分野別に組み合わせで紹介するなど、相乗効果でより多くの集客を図るとともに、角館(仙北)、横手などとの連携による広域観光についても長期的視野に立ち、県や近隣市町との協働を含めて、検討を進めます。

豊かな観光資源に恵まれながら地域住民がその価値を見いだせないでいることが多くあります。このような地域の魅力を見直す必要があります。この魅力を守り育て、情報発信していく施策を検討します。このため、「道の駅」の交流・情報発信機能を活用した観光振興を検討していきます。

#### 3) 産業やお祭りなどを活用した利用促進

農家民宿など、農林業と連携したグリーン・ツーリズムを推進します。

また、大曲地域の「全国花火競技大会」、西仙北地域の「刈和野の大綱引き」、中仙

地域の「ドンパン祭り」など様々なイベントに訪れる観光客に地域に滞在してもらえるような滞在型観光の施策を展開します。

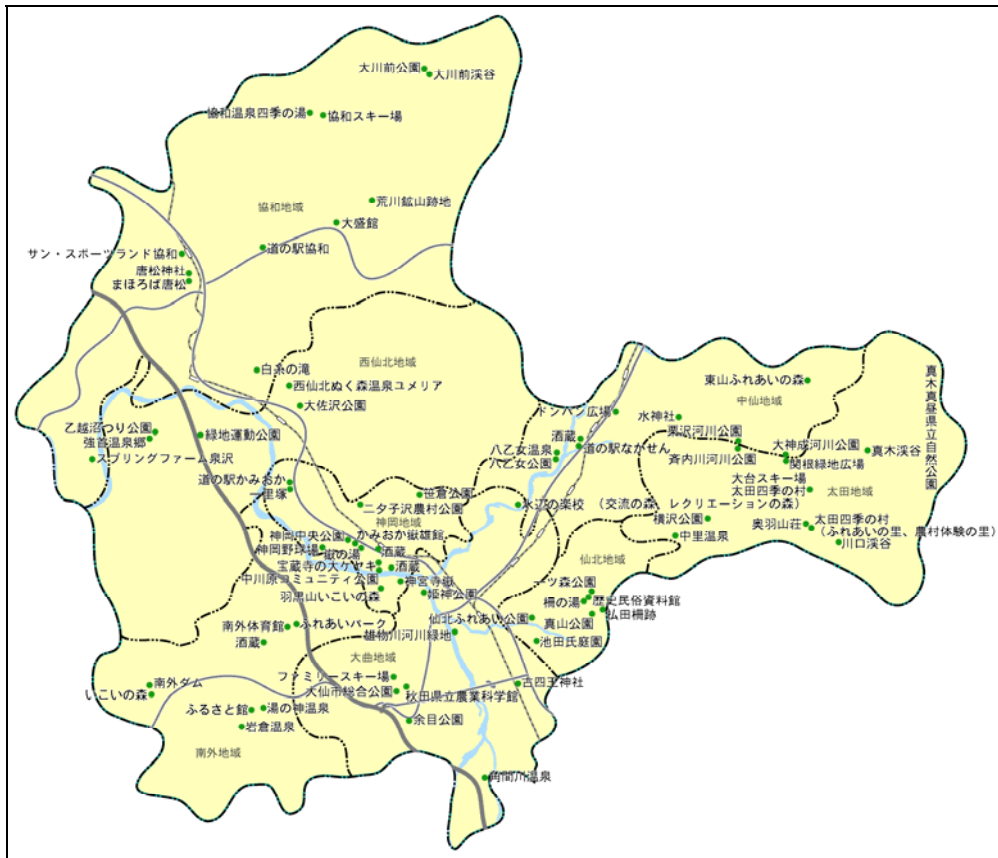


図 観光・レクリエーション施設分布図

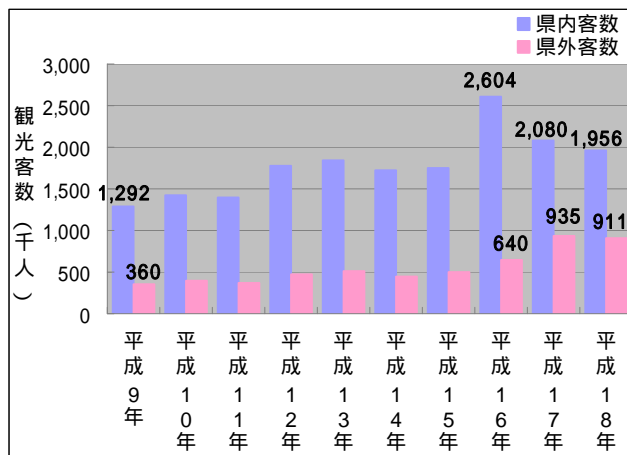


図 観光客数の推移

資料：大仙市農林商工部商工観光課

平成16年の県内客数の大幅な増加は、11年ぶり（12回目）に旧大曲市で開催された秋田県種苗交換会への来訪者によるものです。



## 11. まちと暮らし(まちづくり活動)

### (1) 現況と課題

本市では、「地域協議会」に代表される市民との協働によるまちづくりが進められています。

中心市街地や各地域における地域拠点、農山村集落など、各地域が持続可能なまち・地域を目指し、地域コミュニティを再生し、市民との協働によるまちづくりを更に進めていくことが課題です。

### (2) まちづくりの方針

#### 1) 市民と協働のまちづくり・地域づくり

市民が参加しやすいまちづくり勉強会やワークショップ<sup>21</sup>、資源発掘(まち歩き)等を開催し、まちづくりに関する個人個人での活動や、小規模団体の活動を発掘し、それらの紹介、横断的な連携を進めていくことで、活動している人々のやり甲斐を向上するとともに、これらの活動を大きくし、市民との協働のまちづくりを目指します。

また、観光客との交流、都市と

農村との交流など、様々な交流機会の創出に努めます。  
このため、地域貢献を实践する各種ボランティアや、NPO<sup>22</sup>等のまちづくりへの積極的な参画を促進するとともに、市民の活動を支援できる行政の体制を構築します。



出典：国土交通省ホームページより

#### 2) 少子高齢化対策、教育・福祉

高齢者世帯における住宅の雪下ろしや玄関の除雪について、地域の協働による体制づくりを進めます。また、高齢者や子育て世代、子どもたちなどの多世代の市民が気軽に集まれるようなコミュニティ空間(例えば、空き店舗等を利用した集会場「まちづくりステーション」等)の創出や、住宅地に子育て支援施設や高齢者支援施設等の併設など、それぞれの地域のまちづくりと一体となった施設配置を検討します。

あわせて、社会人や高齢者を受け入れる生涯学習センター機能などの導入について、学校施設等の活用を検討します。

<sup>21</sup>ワークショップ：地域に係わる多様な立場の人々が参加し、コミュニティの諸課題をお互いに協力して解決し、更に快適なものにしていくために、各種共同作業を通じて計画づくりなどを進めていく方法。

<sup>22</sup> NPO(民間非営利組織)：Non-Profit Organizationの略。まちづくりや福祉、環境、教育などのあらゆる分野の民間の営利を目的としない市民活動団体。

平成10年に制定された「特定非営利活動促進法(NPO法)」に基づく特定非営利活動法人(NPO法人)。